

3 文科教第 9 5 5 号
令和 3 年 1 2 月 2 1 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 知 事
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項 殿
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長
附属学校を置く各公立大学法人の理事長

文部科学省総合教育政策局長
藤 原 章 夫

令和 4 年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について（照会）

文部科学省において、令和 4 年度全国学力・学習状況調査の実施要領を決定し、「令和 4 年度全国学力・学習状況調査の実施について」（令和 3 年 1 2 月 2 1 日付け 3 文科教第 9 5 4 号文部科学事務次官通知）で通知したところです。

については、本調査への参加及び協力の意向について確認いたします。

別紙 1～10 のうち該当する様式に記入の上、令和 4 年 1 月 1 1 日（火）までに、文部科学省本件担当まで御回答願います。

都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）に対して、都道府県知事におかれては調査に関係する域内の私立学校を設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校を設置する学校設置会社に対して同様に照会を行い、取りまとめの上、御回答願います。

なお、本調査の参加にあたっては、「全国学力・学習状況調査に係る適切な取組の推進について」（平成 2 8 年 4 月 2 8 日付け 2 8 文科初第 1 9 7 号文部科学省初等中等教育局長通知）を踏まえ、適切な取扱いをしていただきますよう改めてお願いいたします。

< 本件担当 >

総合教育政策局 調査企画課 学力調査室
電話：03-5253-4111（内線 3726）